

生物多様性保全等のための基盤的事業費



【令和7年度予算（案） 96百万円（97百万円）】環境省

ネイチャーポジティブ実現に向けた社会の変革を実現するため、多様な主体を巻き込んだ取組を推進します。

1. 事業目的

- 我が国の主張が国際的なルールメイキングの中に適切に反映されるよう、条約関連会合等において主導的な役割を果たす。
- 生物多様性国家戦略2023-2030の実施措置の強化や、地域の取組の技術的支援を実施する。
- 様々なステークホルダーと連携し、社会経済における生物多様性の主流化の促進に取り組む。

2. 事業内容

ネイチャーポジティブを実現するため、昆明・モントリオール生物多様性枠組を踏まえ2023年3月に閣議決定された生物多様性国家戦略2023-2030に関する施策を推進する。

(1) 生物多様性国家戦略推進費

- 昆明・モントリオール生物多様性枠組において大幅に強化された評価プロセスへの対応に向けた、生物多様性国家戦略2023-2030の指標の継続検討
- 生物多様性及び生態系サービスの総合評価の実施
- ネイチャーポジティブに資する自治体の目標・指標設定の技術的支援
- 生物多様性条約関連会合への交渉対応、我が国の取組の国際発信

(2) 自然生態系を活用した社会課題への対応推進費

- 自然を活用した解決策（NbS）の現場実装に向けた方法論の確立

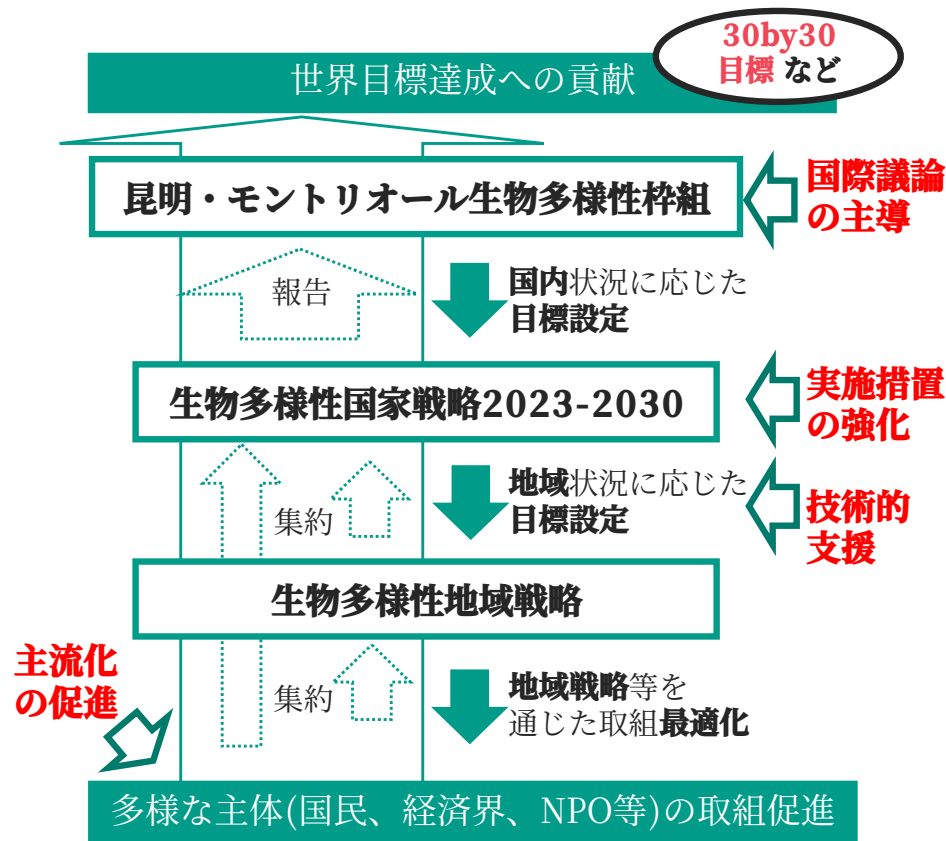
(3) 生物多様性主流化推進事業費

- 生物多様性の主流化に向けた各主体の取組の推進及び連携・協働を促す産官学民のステークホルダーによるプラットフォームの運営

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体／研究機関等
- 実施期間 平成20年度～

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省自然環境局自然環境計画課生物多様性戦略推進室 電話：03-5521-8273
環境省自然環境局自然環境計画課生物多様性主流化室 電話：03-5521-8150